

国の備蓄方針の変更に伴う県の抗インフルエンザウイルス薬の備蓄目標量等の変更について

新型インフルエンザ等対策ガイドラインの一部が改定され備蓄目標量等が変更になったことに伴い、厚生労働省から備蓄方針等の変更通知があったことから、同通知に基づき県の備蓄目標量を変更する。

1 国の新たな備蓄方針【H30. 6. 22 通知】

(1) 備蓄目標量 (4,770 万人分→4,500 万人分 (△270 万人分))

季節性インフルエンザの同時流行を想定した備蓄目標量について、季節性インフルエンザ患者数の推計方法の見直しに伴い、1,270 万人分から 1,000 万人分に変更した。薬剤は、備蓄目標量から流通備蓄量 (1,000 万人分) を除いて、国、都道府県で均等に備蓄する。

(2) 各薬剤の備蓄割合

薬剤の構成割合は変更なし。

種 類	タミフル カプセル	リレンザ	タミフルドライ シロップ	ラピアクタ	イナビル	計
備蓄割合	27%	10%	13%	5%	45%	100%

2 本県の新たな備蓄方針

引き続き、目標量を常に維持するよう使用期限切れ (廃棄) に合わせ、不足している薬剤を購入する。

(1) 備蓄目標量

国の新たな備蓄方針を受け、県の備蓄目標量を現 810,550 人分から 752,500 人分に変更する。(△58,050 人分)

項 目		変更前	変更後
決定 条件	国の備蓄目標量①	4,770 万人分	4,500 万人分
	流通備蓄量②	1,000 万人分	
	都道府県備蓄量③	1,885 万人分 ((①-②) ÷ 2)	1,750 万人分 ((①-②) ÷ 2)
	本県の人口割合④	4.3% (H29.1.1 現在の本県人口割合) (H30.1.1 現在の本県人口割合)	
兵庫県備蓄量⑤		810,550 人分 (③×④)	752,500 人分 (③×④)

(2) 各薬剤の備蓄目標量 (構成割合は、国と同じ)

(単位: 人分)

種 類	タミフル カプセル	リレンザ	タミフルドライ シロップ	ラピアクタ	イナビル	計
変更前目標量①	218,800	81,150	105,400	40,500	364,700	810,550
変更後目標量②	203,200	75,300	97,800	37,600	338,600	752,500
差(②-①)	△ 15,600	△ 5,850	△ 7,600	△ 2,900	△ 26,100	△ 58,050
現備蓄量③	583,300	129,575	137,000	48,900	50,475	949,250
備考(③-②)	380,100	54,275	39,200	11,300	△ 288,125	196,750

※平成 31 年度以降、引き続き期限切れ廃棄に合わせて、備蓄目標量を維持するよう計画的に備蓄する。